

令和7年度歴史・文化紹介テレビ広報番組制作・放送業務委託事業者選考要領

1 趣旨

高松市内に残る史跡・名所・旧跡などにスポットを当てながら、自然や人、行事、伝統芸能、文化などを紹介する。また、適宜、市民へのインタビューを交えながら、郷土の歴史・文化のすばらしさや魅力を発信することで市民のシビックプライドを醸成する番組を制作し放送する。

委託業者の選定に当たっては、事業者の提案内容や能力等を総合的に判断し、本業務に最も適した受託者を下記の要領で選考する。

2 選考者

選考審査は以下の5名で行う。

- (1) 広聴広報・シティプロモーション課長
- (2) 広聴広報・シティプロモーション課長補佐
- (3) 広聴広報・シティプロモーション課 広報係長
- (4) 広聴広報・シティプロモーション課員
- (5) 広聴広報・シティプロモーション課員

3 応募書類

事業受託のための申請書類は、令和7年度歴史・文化紹介テレビ広報番組制作・放送業務提案公募要領に定める。

4 選考方法

受託者の選考は、提出書類を用いた書類審査とし、以下のとおり行う。

- (1) 選考者は、応募書類等の記載内容を評価し、「令和7年度歴史・文化紹介テレビ広報番組制作・放送業務に係る採点表」に「5」を最上位とし、評価項目ごとに、5点（非常に優れている）、4点（優れている）、3点（標準的）、2点（やや劣る）、1点（特に劣る）、0点（評価内容を満たしていない場合）の6段階で記入する。
ただし、採点方法について、採点表に別途指示がある項目については、この限りではない。
- (2) 各採点表を集計し、得点の高かった1事業者を選出する。
- (3) 得点が高数となった場合は、該当事業者の中から選考者の協議により決定する。
- (4) 応募事業者が1事業者であった場合は、総得点の6割以上を獲得した場合に、契約候補者とする。

5 選定結果の公表

選定の審議内容及び経過については非公開とし、受託者（候補者）の決定後、高松市ホームページ上において、選定結果（事業者名等）を公開する。